

令和3年度 豊田市自転車利用環境整備推進会議

議事概要

1. 日 時 令和4年3月15日(火) 10:00~11:30
場 所 豊田市役所 東大会議室1・2 (オンライン併用)
2. 議 題 (1) 豊田市自転車活用推進計画の概要
(2) 前回会議を踏まえた対応
(3) 目標達成に向けた取り組むべき施策について
 - i .空間づくり
 - ii .意識づくり
 - iii .仕組みづくり

3. 規約の改正

○規約の改正について

・委員の変更の説明(事務局)

→了承(委員)

4. 議事概要

(1) 豊田市自転車活用推進計画の概要【資料4】

■6ページの自転車の交通事故死傷者数と放置自転車の撤去台数が減少していたことについて、コロナの影響があるのではないか。(委員)

→令和3年度の交通量調査の結果、自転車交通量が約2割減少した結果もあり、コロナの影響も一部あると思われる。引き続き、自転車事故の状況を確認していく。(事務局)

→放置自転車の撤去台数の減少については、リモートが増えてきたことによる影響は少しはあると思われる。(事務局)

■6ページの「外出する際、自転車を利用できる市民の割合」と「市民意識調査による(歩行者や自転車利用者にとって安全で快適な道路が整っているまち)として満足する市民の割合」が従前値と比較し現状値は低下している、もしくは横ばいである。この課題に対して、今回の空間づくり、仕組みづくり、意識づくりでどのように対応をしていくのか。(委員)

→引き続き空間づくり、仕組みづくり、意識づくりで連携し課題抽出を行い、必要な対策等を検討していきたい。(事務局)

(2) 前回会議を踏まえた対応【資料4】

■特に意見なし

(3) 目標達成に向けた取り組むべき施策について【資料 4】

I. 空間づくり

- 15 ページの「交差点内での自転車通行空間の確保」は、歩道の植栽帯を撤去し、自転車通行空間を整備と説明されているが、どれぐらいの幅員で自転車通行空間を整備されたのか。(議長)
→交差点部において自転車通行空間の幅員を 1.1m確保した。(事務局)
→一方で、20 ページでは自転車専用通行帯の幅員が交差点部分で 1 mであり、やや狭いと感じる。通行帯が 1.5m未満の場合は、ブルーラインの車道側のみにドットラインを設置するとよい。ドライバーが車線の真ん中を走行するようになる。(議長)

- 16 ページの(都)大林豊栄線での遵守率向上に向けての取組の立哨活動は、意識づくりの取組みだと思うが、空間づくりの頁に入れているのはなぜか。(委員)
→自転車通行空間の整備と合わせて、自転車通行空間を PR する目的で行ったため、空間づくりに記載している。(事務局)

- 19 ページ以降の自転車専用通行帯の整備について、公安委員会との協議は終了しているのか？また、自転車専用通行帯として、規制をかける予定か。(議長)
→現在、自転車専用通行帯の整備で、公安委員会と協議を進めている。今後、提示資料から変更があるかもしれないが、おそらく、自転車専用通行帯として規制もかけることになる。(事務局)

- 22 ページのバス停部について、ブルーラインをバス停が突き抜けるように整備しているが、バス停車時は車道側から追い抜くことになるのか。(委員)
→具体的な安全対策について公安委員会と協議中であり、決定したら現場に反映する。(事務局)
→バス停車時、ほとんどの自転車は、歩道を走行し追い越すが、車道側から抜いていく自転車も多い。バスから死角になる部分があり、停車時はバスの後ろで待つ方が安全である。(委員)
→自転車利用者への啓発活動も必要と考える。(議長)

- 24 ページの「あなたは逆走しています」という看板は、非常に重要で良い取組である。更に看板の裏側に、「自転車は自転車レーンを走行」や「左折する自転車に注意」という看板を設置するとよい。(委員)
→検討します。(事務局)

- 25 ページの 2 段階右折の滞留スペースについて、右折する進行方向にも矢羽根があると、誘導しやすい。(議長)
→公安委員会と検討する。(事務局)

■実際に道路を自動車や自転車で利用する方は、豊田市の道路をどう感じられているのか、意見を聞きたい。(委員)

→自転車通行空間が整備されている箇所は、場所によって道路幅が狭いところがあり、車幅の広い自動車の場合、自転車が横を通ると危険な状態があるため、自転車専用通行帯として幅が確保されるとありがたい。(委員)

→自転車に車道を走行してもらうためには、交差点部分を安全に整備することが重要である。(議長)

■令和4年度の自転車通行空間の整備に向けた工事は、いつ開始予定か。(委員)

→具体的な予定は決まっていないが、夏か秋以降で準備を進めている。(事務局)

II. 意識づくり

■30ページの安全教育の充実について、親子を中心とした自転車安全利用講習事業は非常に良い。親がルールを知らないと子どもに教えることもできない。効果があることは、学会でも報告されている。どれぐらいの参加状況か。(議長)

→回数は5回、1回当たり20人の約100人。基本的には小学生とその親が参加された。(事務局)

■意識づくりについて、非常に多角的に取り組まれて良いと思う。5ページのPDCAのチェックはどのように行っているのか。(委員)

→指標としては、自転車損害賠償保険加入数や自転車の交通事故死傷者数、自転車安全利用講習の受講数で把握している。(事務局)

III. 仕組みづくり

■自転車の活用を促進するには、自転車の魅力を更にPRするとよい。旅ポタの取組は、良い施策であるが、9か月間で利用者が12人と少ない。更にPRすることが重要である。(委員)

→旅ポタの利用者数は、おいでんバスに自転車を乗せた数を集計しており、実際にコースを走行したかどうかは不明。ツーリズムとよたがホームページを立ち上げ、情報発信している。魅力的な観光地とセットでPRしていく必要があり、交通政策課だけでなく、観光面でも連携しながらPRに取り組みたい。(事務局)

→稲武地区でのポタリングのルートを走行したことがある。走っている人はもっと多く、ニーズもある。自転車をバスに乗せるには、輪行袋に自転車を入れる必要があり面倒である。自転車用のバス

ラックが利用できると良い。また、走行すると汗をかくため、ルート of 終点に汗を流せる施設があるとよい。(委員)

■旅ポタの取組は、初心者には距離が長く、サイクリストには距離が短い。自転車に乗る人を増やすには、豊田にも多く存在する名所、旧跡を周遊するマップがあると良い。(委員)

→豊田市は稲武、旭、松平だけではなく、街中にも魅力的なところがあるため、連携しながら検討していきたい。(事務局)

■旅ポタのチラシは、どこで配布しているのか。サイクリストの情報収集手段は、YouTube が多い。ユーチューバーとのタイアップも検討するとよい。(委員)

→ツーリズムとよたのホームページ、豊田市駅前のバス乗り場等で PR している。今後、広い場面で PR を検討する。(事務局)

■34 ページの豊田エコ交通を進める会の会員は、何社ぐらいあるのか。(議長)

→会員数としては、市内 30 社である。(事務局)

■38 ページの自転車等放置禁止区域内等の放置自転車等の撤去及び返還・処分について、年間 844 台のうち 733 台が返還処分されているが、どれぐらい保管され、最終的に取りに来なかった自転車は、どうなるのか。また、引き取りは無料か。(議長)

→所有者にはがきを出し、取りに来てもらうのが原則。所有者が全く分からない場合や連絡が来ない場合は、廃棄やリサイクル業者に譲渡。引き取りは無料。(事務局)

■38 ページの駐輪場利用及び自転車等放置禁止区域の周知徹底について、掲載しているチラシは、どこに配布しているのか？また、自転車利用者はスマホを見るため、駐輪場の空き情報がネット上にあれば便利である。(委員)

→チラシは市のホームページに掲載しており、また高校の新 1 年生に配布している。豊田市駅の周辺の駐輪場は多数あり、空きが無いことはほとんど発生しないため、駐輪場の空き情報は発信していない。(事務局)

以上